



2013年第1四半期 Global IPO Update(要約版)

2013年3月

2013年第1四半期ハイライト

2013年第1四半期※における世界の新規株式公開件数は118件であり、2012年第1四半期の204件および2012年第4四半期の200件と比較して減少している。

42%ダウン：2012年第1四半期と比較して2013年第1四半期の件数は減少

41%ダウン：2012年第4四半期と比較して2013年第1四半期の件数は減少

第1四半期末までに31件、50億米ドルの新規株式公開が予定されており、成功した場合は資金調達額が2012年第1四半期よりも29%増加する

2013年第1四半期における資金調達額は182億米ドルであった一方、2012年第1四半期は180億米ドル、2012年第4四半期は372億米ドルであった。

1%アップ：2012年第1四半期と比較して2013年第1四半期の資金調達額は増加

51%ダウン：2012年第4四半期と比較して2013年第1四半期の資金調達額は減少

新規株式公開の上位20件が、2013年第1四半期における世界の資金調達額の77%を占めた。

2013年第1四半期において、資金調達額が10億米ドルを超えたのは**5件**であった一方、2012年第1四半期は1件、2012年第4四半期は9件であった。

資金調達額の上位10件のうち**5件**が、新興市場におけるものであった。

※2013年3月14日現在

2013年第1四半期ハイライト

地域別分析

件数

- ▶ アジア・パシフィックが56.8%を占めており、2013年第1四半期において引き続き第1位である。
- ▶ 北米、EMEA*、中南米は、それぞれ26.3%、13.5%、3.4%のシェアとなっている。
- ▶ 上位3カ国は、米国、日本、中国圏**であり、それぞれの件数は25件、14件、12件であった。

資金調達額

- ▶ 北米が39.4%を占めており、第1位である。
- ▶ アジア・パシフィックおよびEMEA*は第2位および第3位であり、それぞれ29.1%、23.8%のシェアとなっており、中南米は7.7%のシェアとなっている。
- ▶ 2013年第1四半期における上位3カ国は、米国、日本、ドイツであり、それぞれ37.0% (67億米ドル)、10.3% (19億米ドル)、8.7% (16億米ドル)であった。

業種別分析

件数

- ▶ 件数で上位3業種は、不動産(18件)、工業(16件)、一般消費者製品(12件)であった。上位3業種で全体の39%を占めている。

資金調達額

- ▶ 資金調達額で上位3業種は、不動産(62億米ドル)、ヘルスケア(28億米ドル)、工業(16億米ドル)であり、全体の58%を占めている。
- ▶ 不動産の新規株式公開における平均募集規模は3.4億米ドルで、最大規模であった。全世界の新規株式公開における平均募集規模は1.5億米ドルであった。

取引所別分析

件数

- ▶ NASDAQが最も件数が多く12件、ニューヨーク証券取引所は11件で、両者を合わせて全体の19.5%であった。
- ▶ アジア・パシフィックにおける証券取引所で最も活発だったのは香港証券取引所とオーストラリア証券取引所で、それぞれ9件の新規株式公開があった。

資金調達額

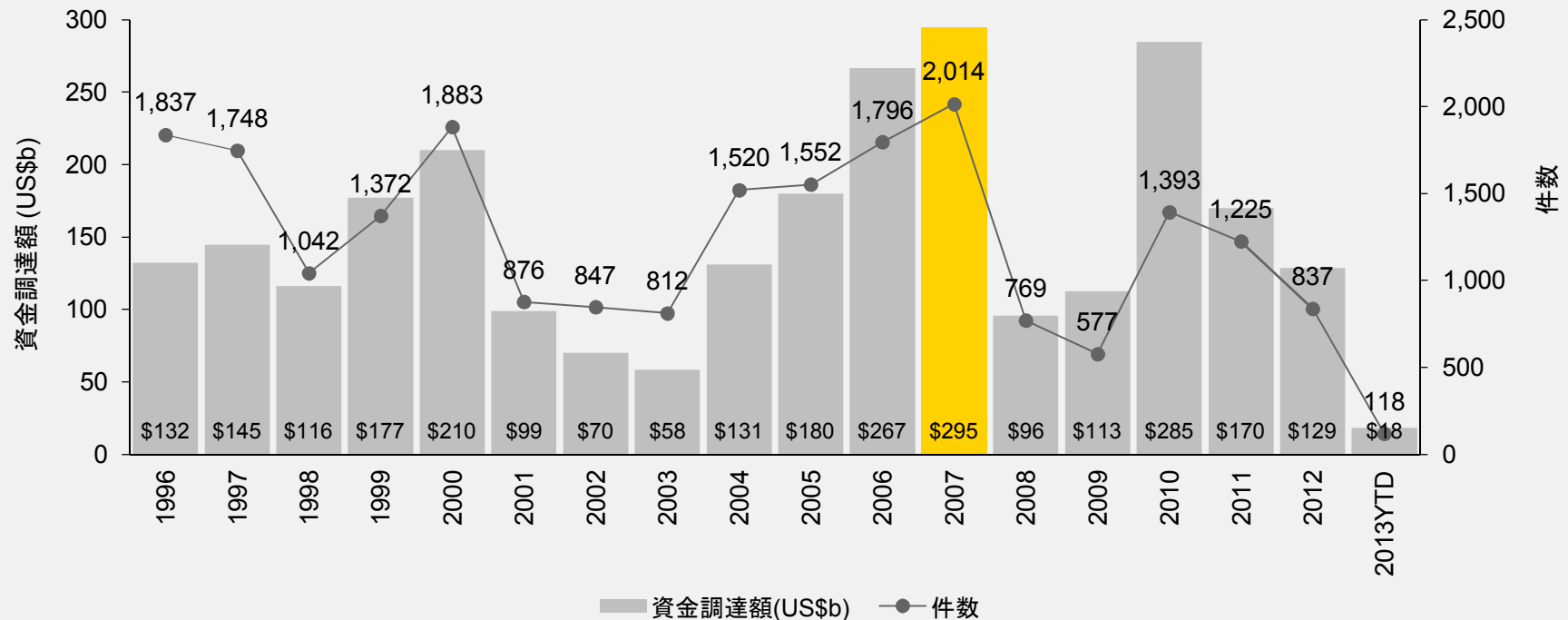
- ▶ ニューヨーク証券取引所が、資金調達額で2013年第1四半期において第1位であり、52億米ドルの新規株式公開があった(全世界の資金調達額の28.5%)。
- ▶ 東京証券取引所(18億米ドル)とドイツ証券取引所(16億米ドル)が第2位および第3位であり、それぞれ全世界の資金調達額の9.8%と8.7%を占めていた。
- ▶ アジアの証券取引所が最も活発で、2013年第1四半期における取引の約半数を占めたが、資金調達額においては北米が最大のシェアを占めた。

* EMEAには、欧州、中東、アフリカが含まれている。

** 中国圏には、中国(5件、US\$647.6m)、香港(6件、US\$415.8m)、台湾(1件、US\$74.6m)が含まれている。

全世界の新規株式公開状況 年度別件数及び資金調達額

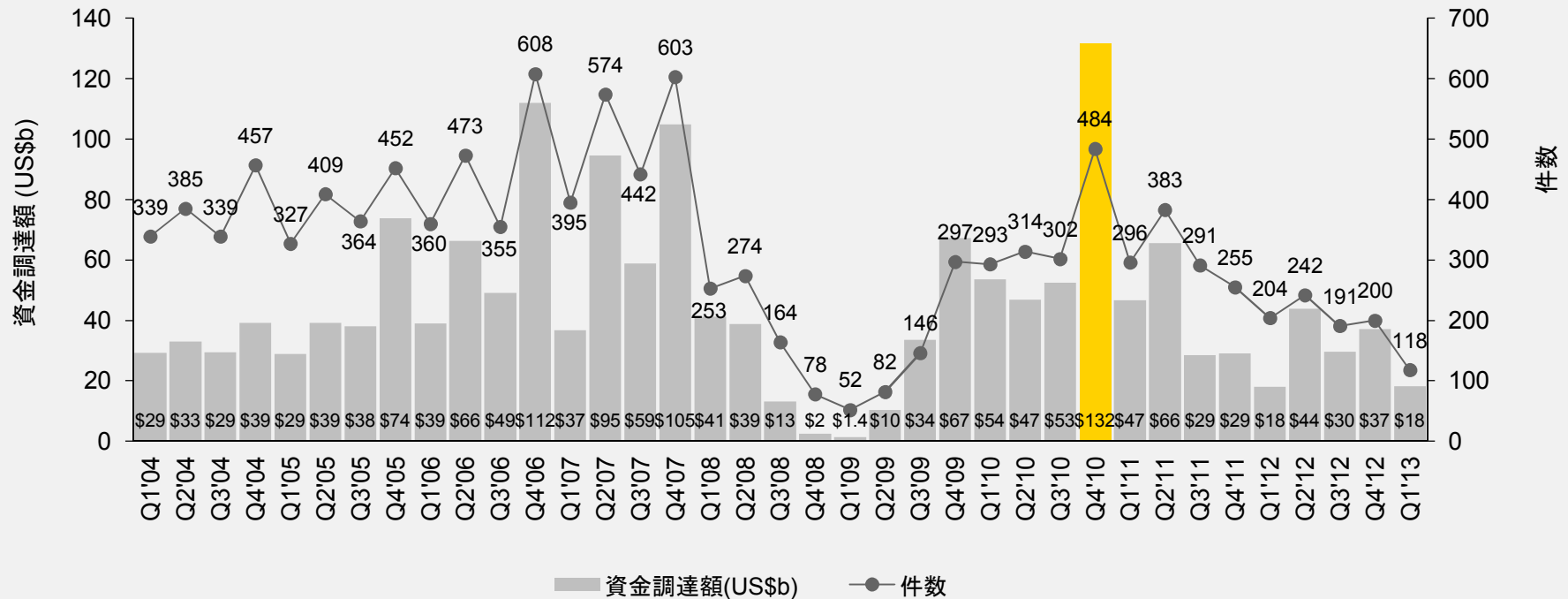
米国の「財政の崖」などの政治的、経済的懸念、未解決となっている欧州の債務危機が、2013年第一四半期における新規株式公開活動に引き続き大きな影響を与えた。



2013年3月14日現在
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

全世界の新規株式公開状況 四半期別件数及び資金調達額

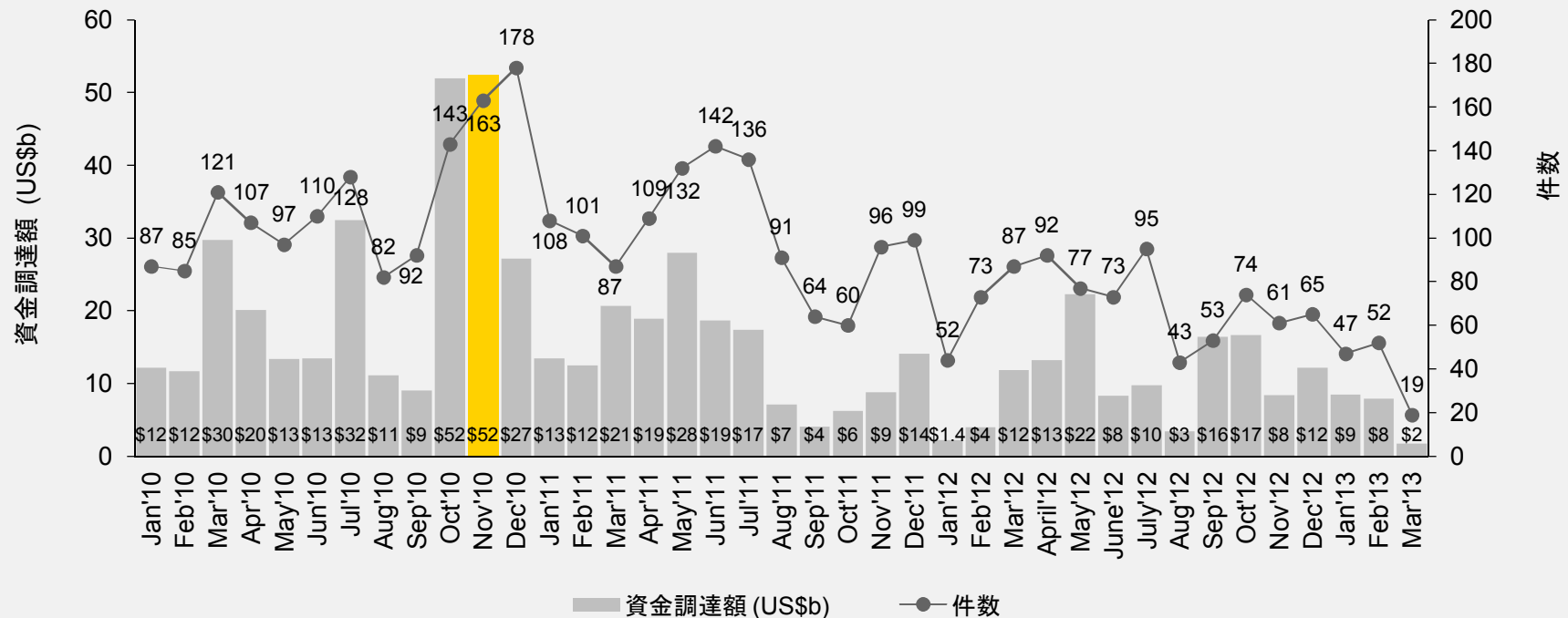
2013年第1四半期において、10億ドルを超える資金調達は5件であった。規模の大きなものは、米国のZoetis Inc(26億ドル)、ドイツのLEG Immobilien AG(16億ドル)、シンガポールのMapletree Greater China Commercial Trust(14億ドル)であった。



2013年3月14日現在
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

全世界の新規株式公開状況 月別件数及び資金調達額

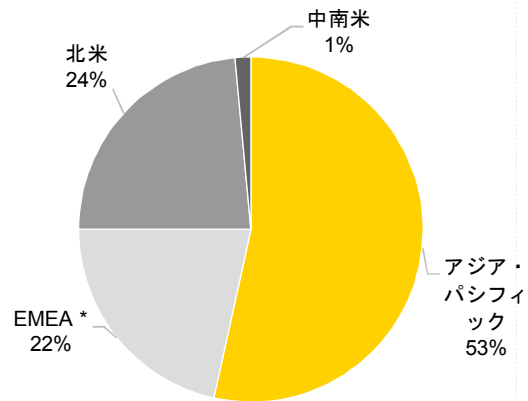
2013年3月までの新規株式公開は19件、資金調達額は20億米ドルであった(3月14日時点)。3月末までにさらに31件、50億米ドルの新規株式公開が予定されている。



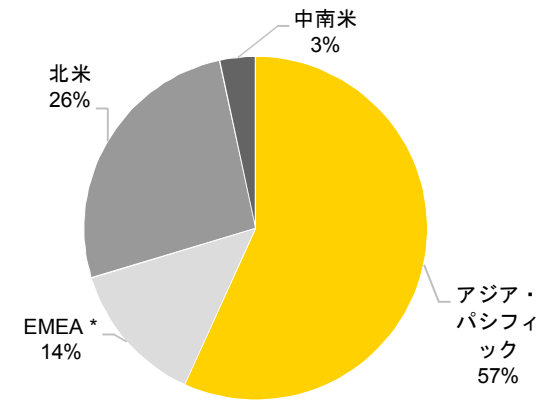
2013年3月14日現在
出典 Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

全世界の新規株式公開状況 地域別分布 件数

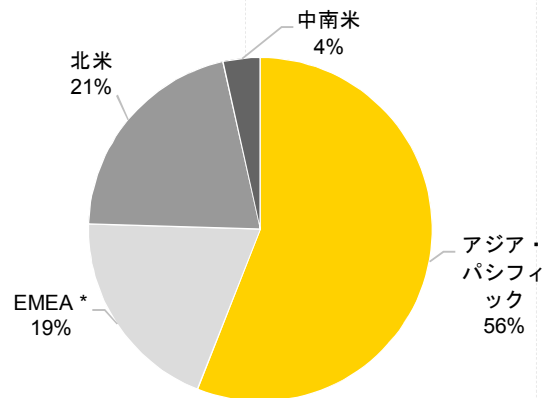
2012年第1四半期



2013年第1四半期



2012年第4四半期



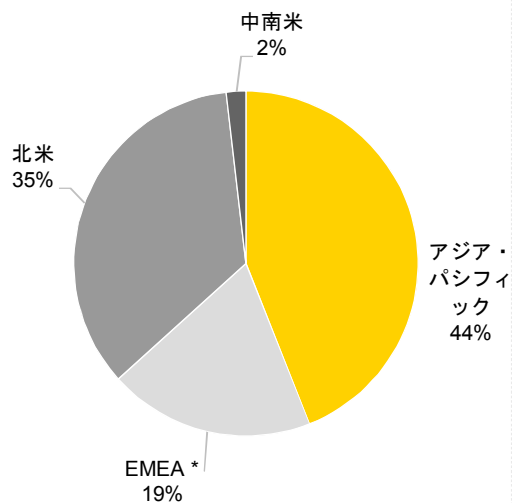
2013年3月14日現在

* EMEAには、欧州、中東、アフリカが含まれている。

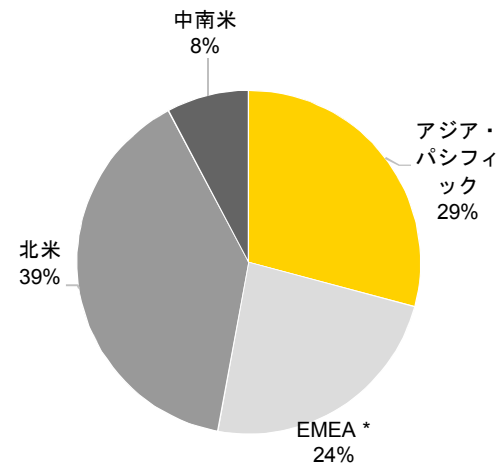
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

全世界の新規株式公開状況 地域別分布 資金調達額

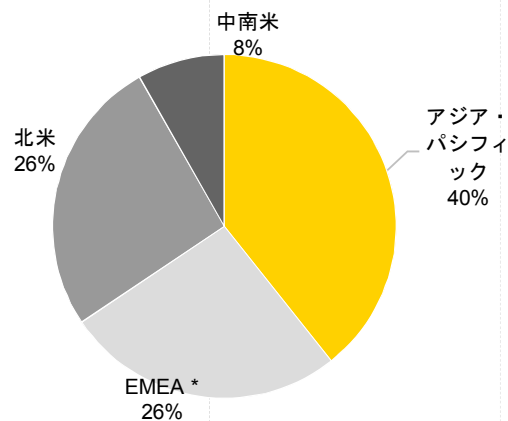
2012年第1四半期



2013年第1四半期



2012年第4四半期

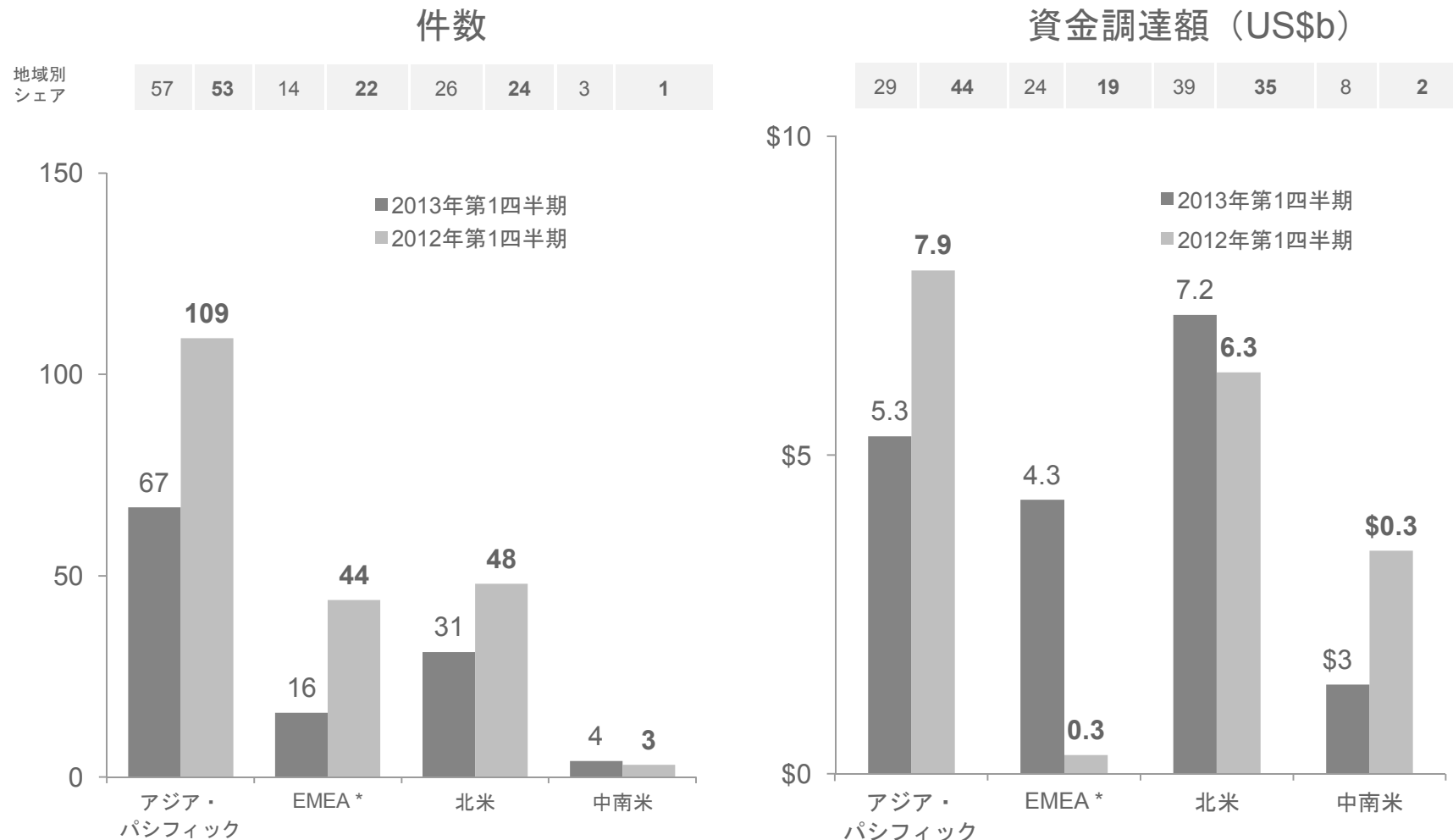


2013年3月14日現在

* EMEAには、欧州、中東、アフリカが含まれている。

出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

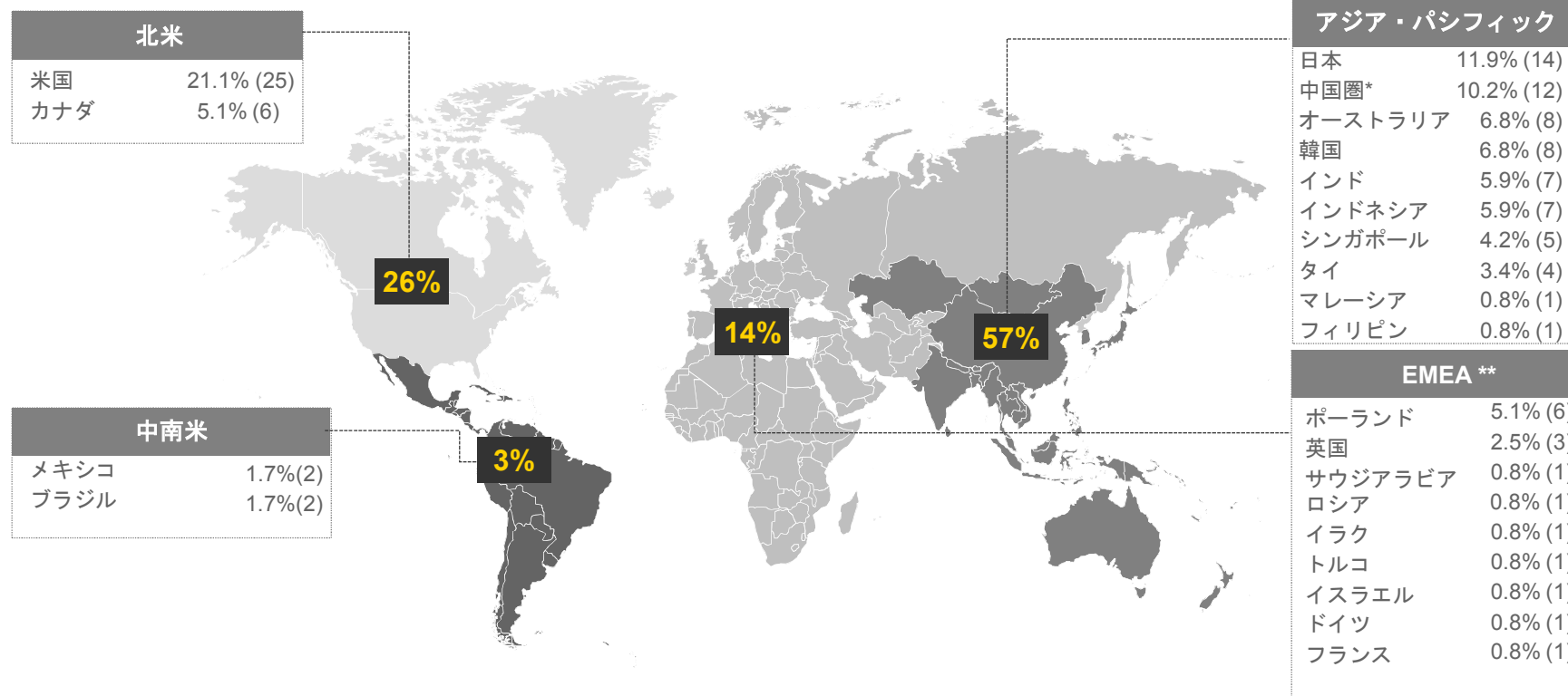
2012年第1四半期と2013年第1四半期の比較 地域別分析



2013年3月14日現在
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young * EMEAには、欧州、中東、アフリカが含まれている。

2013年第1四半期全世界の新規株式公開状況 地域別件数

件数では米国が第1位であり、日本、中国圏*がそれに続く

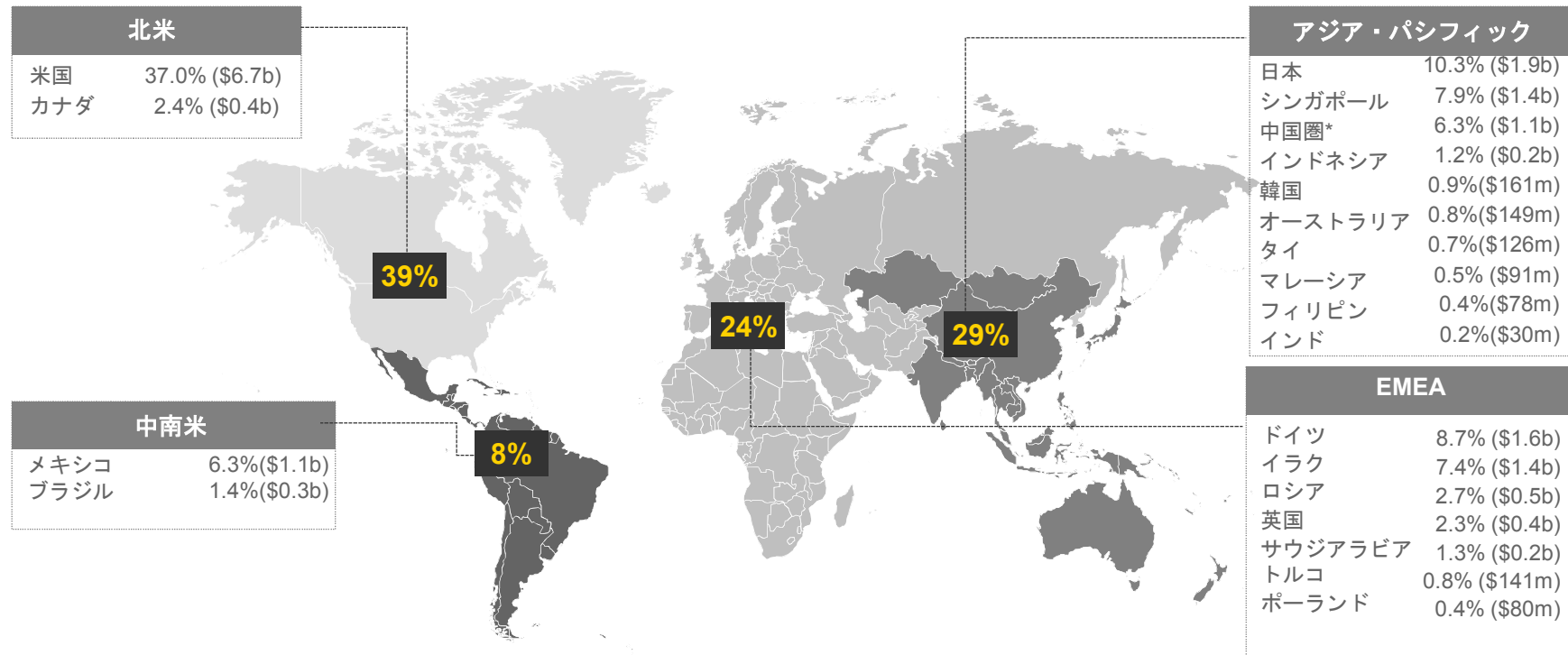


新興国が件数では51%、資金調達額では39%を占めている。BRICs諸国合計で、15件（総件数の13%）、資金調達金額14億米ドル（総資金調達額の8%）であった。

*中国圏には、中国(5件)、香港(6件)、台湾(1件)が含まれている。上場企業の本社所在地ベース。2013年3月14日現在
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

2013年第1四半期全世界の新規株式公開状況 地域別資金調達額

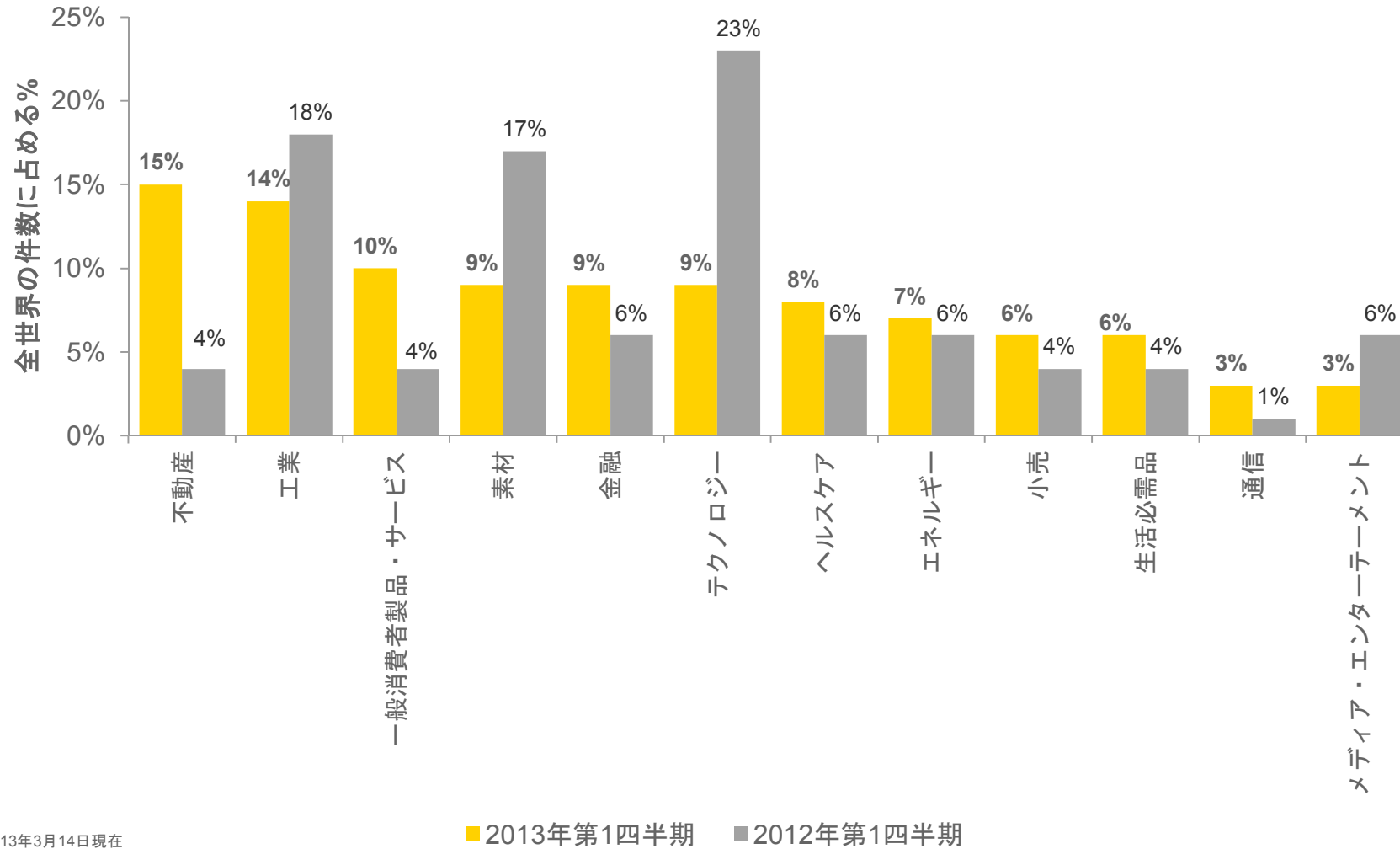
資金調達額では米国が第1位（67億米ドル）であり、日本、ドイツがそれに続く



資金調達額10億米ドルを超える案件は5件で、そのうち新興市場におけるものは2件であった。資金調達額で上位10件のうち5件が新興市場におけるものであった。

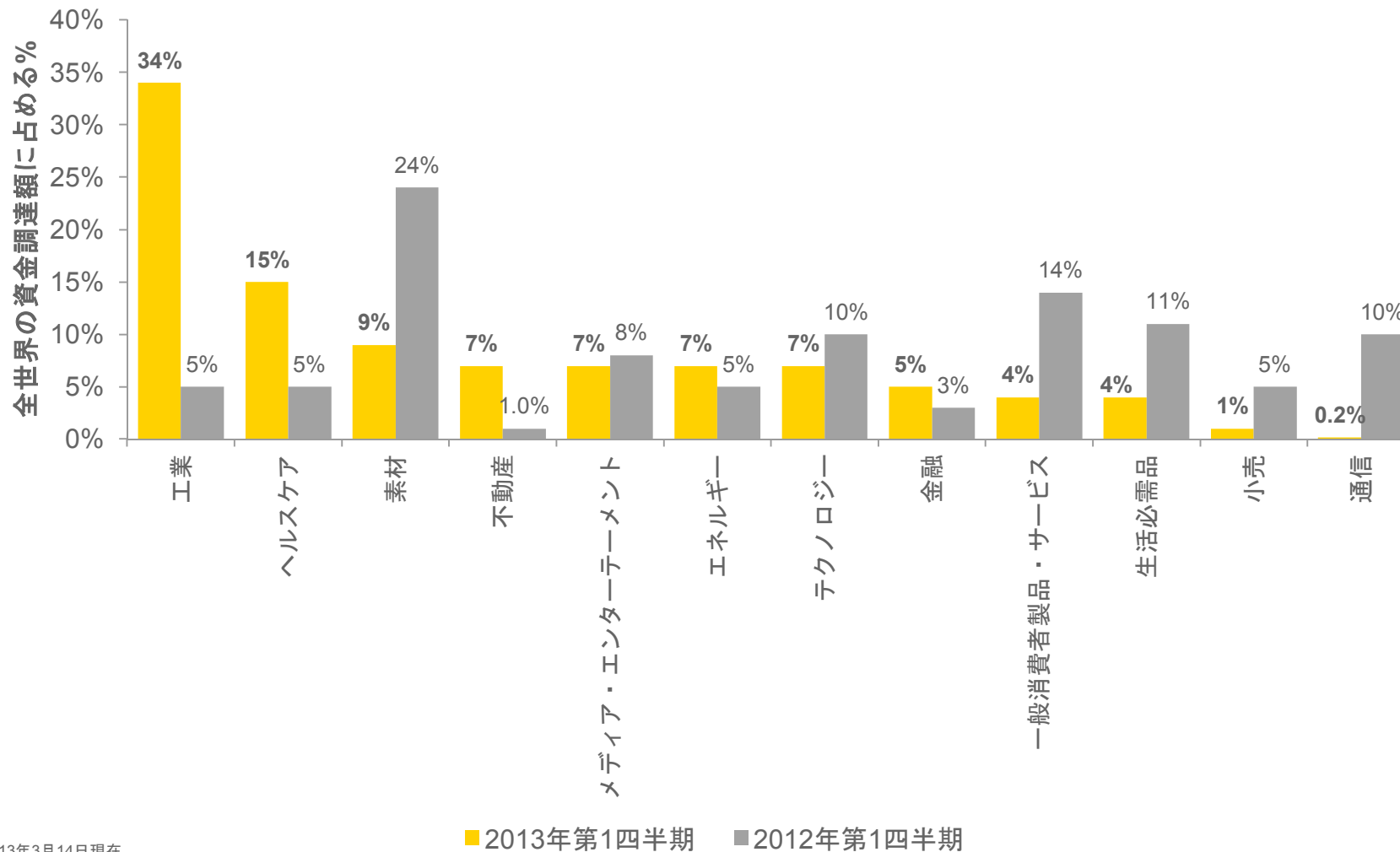
*中国圏には、中国 (US\$648m)、香港 (US\$416m)、台湾 (US\$75m)が含まれている。上場企業の本社所在地ベース。2013年3月14日現在
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

全世界の新規株式公開状況 業種別件数



2013年3月14日現在
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

全世界の新規株式公開状況 業種別資金調達額



2013年3月14日現在
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

2013年第1四半期全世界の新規株式公開状況 取引所別分析*

件数 上位12件

取引所名	件数	パーセント
NASDAQ	12	10.2%
ニューヨーク証券取引所(NYSE)	11	9.3%
オーストラリア証券取引所 (ASX)	9	7.6%
香港証券取引所 (HKEx)	9	7.6%
KOSDAQ	7	5.9%
インドネシア証券取引所(IDX)	7	5.9%
ボンベイ証券取引所(SME)	6	5.1%
東京証券取引所(TSE)	6	5.1%
東証マザーズ	6	5.1%
NewConnect ワルシャワ証券取引所	5	4.2%
ロンドンAIM (AIM)	4	3.0%
トロントベンチャー取引所 (TSX)	3	3.0%
その他	33	28.0%
全世界合計	118	100%

資金調達額 上位12件

取引所名	資金調達額 (US\$m)	パーセント
ニューヨーク証券取引所(NYSE)	\$5,188	28.5%
東京証券取引所(TSE)	\$1,776	9.8%
ドイツ証券取引所	\$1,576	8.7%
NASDAQ	\$1,474	8.1%
シンガポール証券取引所(SGX)	\$1,408	7.7%
イラク証券取引所(ISX)	\$1,350	7.4%
メキシコ証券取引所(BMV)	\$1,145	6.3%
香港証券取引所 (HKEx)	\$1,022	5.6%
モスクワ銀行間通貨取引所(MICEX)	\$498	2.7%
トロントベンチャー取引所 (TSX)	\$435	2.4%
ロンドン証券取引所(LSE)	\$352	1.9%
サンパウロ証券取引所 (BM&F BOVESPA)	\$259	1.4%
その他	\$1,694	9.3%
全世界合計	\$18,177	100%

*上場企業の所在地でなく、取引所所在地に基づいている。2013年3月14日現在
 ** 深セン証券取引所には、SMEとChiNextの両方が含まれている。
 出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

2012年第1四半期全世界の新規株式公開状況 取引所別分析*

件数 上位12件

取引所名	件数	パーセント
深セン証券取引所 (SZE)**	44	21.6%
ニューヨーク証券取引所(NYSE)	26	12.7%
NewConnect ワルシャワ証券取引所	19	9.3%
NASDAQ	15	7.4%
香港証券取引所 (HKEx)	14	6.9%
オーストラリア証券取引所 (ASX)	10	4.9%
トロントベンチャー取引所 (TSX)	10	4.9%
ロンドンAIM (AIM)	6	2.9%
上海証券取引所 (SSE)	5	2.5%
東証マザーズ	5	2.5%
KOSDAQ	5	2.5%
ユーロネクスト	5	2.5%
その他	40	19.2%
全世界合計	204	100%

資金調達額 上位12件

取引所名	資金調達額 (US\$m)	パーセント
ニューヨーク証券取引所(NYSE)	\$5,308	29.5%
深セン証券取引所 (SZE)**	\$4,107	22.8%
上海証券取引所 (SSE)	\$1,462	8.1%
香港証券取引所 (HKEx)	\$1,241	6.9%
ユーロネクスト	\$1,220	6.8%
NASDAQ	\$1,131	6.3%
スイス証券取引所(SIX)	\$987	5.5%
タイ証券取引所 (SET)	\$602	3.3%
ロンドン証券取引所 (LSE)	\$307	1.7%
ユーロネクスト	\$249	1.4%
韓国証券取引所 (KRX)	\$218	1.2%
東証マザーズ	\$177	1.0%
その他	\$988	5.5%
全世界合計	\$17,996	100%

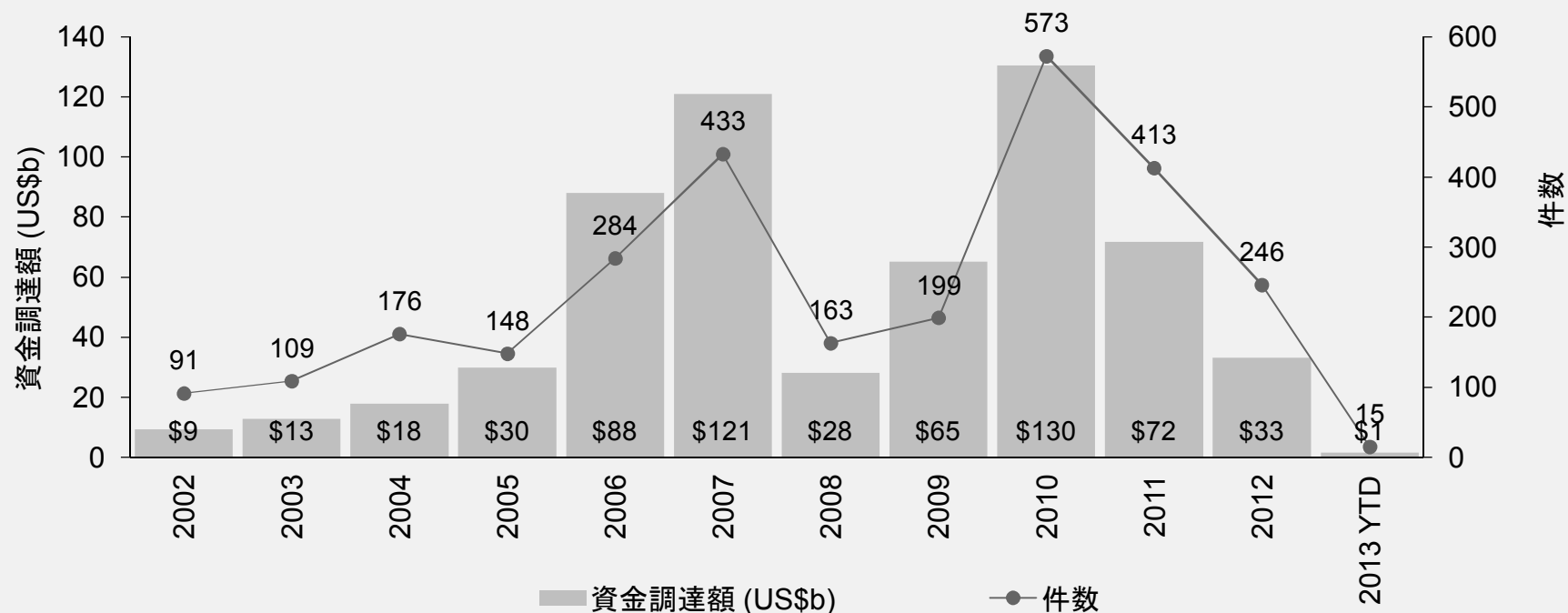
* 上場企業の所在地でなく、取引所所在地に基づいている。

** 深セン証券取引所には、SMEとChiNextの両方が含まれている。

出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

新興市場 BRICs諸国における年度別新規株式公開

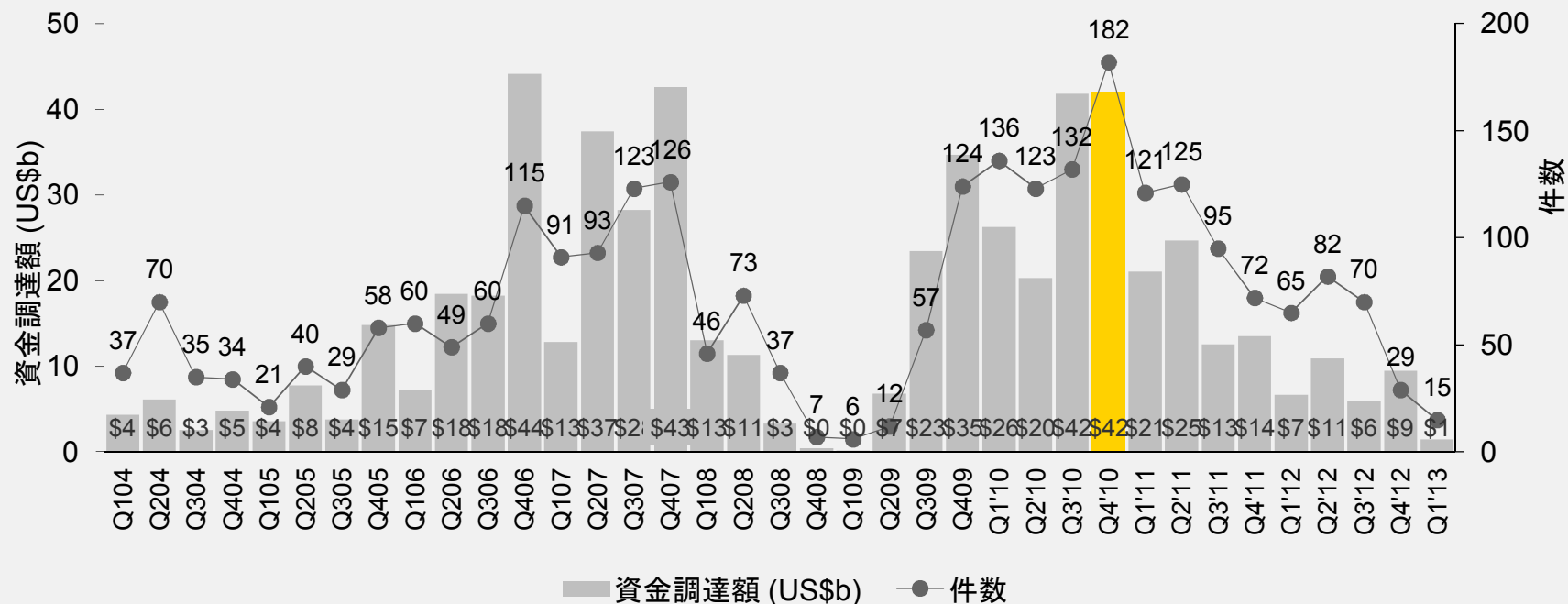
最近の減速にも関わらず、新興市場は2013年においても世界の新規株式公開を牽引している(全世界の件数の51%、資金調達額の39%)。新興市場における新規株式公開は60件、資金調達額70億米ドルであり、そのうちBRICs諸国は15件、資金調達額14億米ドルであった。



2013年3月14日現在
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

新興市場 BRICs諸国における四半期別新規株式公開

2013年第1四半期において資金調達額が10億ドルを超える案件は5件あり、そのうち新興市場におけるものは2件であった。資金調達額で上位10件のうち5件、上位20件のうち7件が新興市場におけるものであった。



2013年3月14日現在
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

付録：定義

- ▶ 本資料およびプレスリリースにおけるデータの出典は、Dealogic、Thomson Financial及びErnst & Youngである。本Global IPO Updateは、2013年1月1日から3月14日の間における全世界の新規株式公開を対象としている。
- ▶ 本資料及びプレスリリースの作成の目的上、新規株式公開とは、ある会社が初めて一般に向けて株式の売出を行うものとして捉えており、かつ事業会社の新規株式公開のみを扱っている。
- ▶ 本報告書では、発行日（売出価格が設定され、その後、割当が行われた日）、取引日（当該証券が初めて取引された日）、払込金（当初予定より多く割当が行われた場合を含む資金調達額総額）に関してDealogic、Thomson FinancialおよびErnst & Youngがデータを提供する新規株式公開案件のみを取り扱っている。延期された案件や価格が付いていない案件は、除外している。また、相対取引についても除外している。
- ▶ 信託、ファンド、特別買収目的会社などの非事業会社を除くために、下記のSIC業種コードに該当する会社は除外している。
 - ▶ 6091: Financial companies that conduct trust, fiduciary and custody activities
 - ▶ 6371: Asset management companies such as health and welfare funds, pension funds and their third-party administration as well as other financial vehicles
 - ▶ 6722: Companies that are open-end investment funds
 - ▶ 6726: Companies that are other financial vehicles
 - ▶ 6732: Companies that are grant-making foundations
 - ▶ 6733: Asset management companies that deal with trusts, estates and agency accounts
 - ▶ 6799: Special Purpose Acquisition Companies (SPACs)
- ▶ 追加株式売出の分析においても、上記のSIC業種コードに該当する会社は除外している。
- ▶ 記載されている場合を除き、新規株式公開は、公開を行った会社の本社所在国に属するものとして取り扱っている。上場している主要な取引所は、Dealogic、Thomson FinancialおよびErnst & Youngによる定義に基づいている。外国市場への上場は、取引所の所在国と会社の本社所在国（すなわち、株式発行会社の国）とが異なる場合をいう。HKEx、SSE、SZE、WSE、NewConnect、TSXおよびTSX-Vにおける新規株式公開については、発行日ではなく、最初の取引日を使用している。

付録：定義

▶ 地域に関する定義

- ▶ アジアには、バングラディシュ、中国圏、インド、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、韓国、スリランカ、タイ、ベトナムが含まれる。
- ▶ 中国圏には、中国、香港、マカオ、台湾のみが含まれる。
- ▶ アジア・パシフィックには、上記のアジアに加えて、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー、パプアニューギニアが含まれる。
- ▶ 中南米には、アルゼンチン、バミューダ、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、ジャマイカ、メキシコ、ペルー、プエルトリコが含まれる。
- ▶ 欧州には、アルメニア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、マン島、イタリア、カザフスタン、ルクセンブルグ、リトアニア、オランダ、ノルウェイ、ポーランド、ポルトガル、ロシア連邦、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、ウクライナ、英国が含まれる。
- ▶ 中東には、バーレーン、イラン、イスラエル、ヨルダン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、シリア、UAE、イエメンが含まれる。
- ▶ アフリカには、アルジェリア、ボツワナ、エジプト、ガーナ、ケニア、マダガスカル、マラウイ、モロッコ、ナミビア、ルワンダ、南アフリカ、タンザニア、チュニジア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエが含まれる。
- ▶ 北米には、米国とカナダが含まれる。
- ▶ **新興市場**には、アルゼンチン、アルメニア、バングラディシュ、ボリビア、ブラジル、ブルガリア、チリ、コロンビア、クロアチア、キプロス、エジプト、エチオピア、中国圏、ハンガリー、インド、インドネシア、アイルランド、イスラエル、ケニア、クウェート、カザフスタン、ラオス、リトアニア、マレーシア、モーリシャス、メキシコ、ナミビア、パキスタン、ペルー、フィリピン、ポーランド、カタール、ロシア連邦、サウジアラビア、シエラレオネ、シンガポール、スロベニア、南アフリカ、韓国、スリランカ、タンザニア、タイ、チュニジア、トルコ、ウクライナ、UAE、ベトナム、ザンビアなどの株式発行会社が含まれる。
- ▶ **先進国市場**には、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、バミューダ、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、グリーンジー島、マン島、イタリア、日本、ジャージー島、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェイ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、米国などの株式発行会社が含まれる。
- ▶ **国営企業の民営化**とは、もともと国営企業であった会社が新規株式公開を行い、上場会社になることをいう。

About Ernst & Young

Ernst & Young is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. Worldwide, our 167,000 people are united by our shared values and an unwavering commitment to quality. We make a difference by helping our people, our clients and our wider communities achieve their potential.

Ernst & Young refers to the global organization of member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. For more information about our organization, please visit www.ey.com.

About Ernst & Young's IPO services

Ernst & Young is a leader in helping to take companies public worldwide. With decades of experience our global network is dedicated to serving market leaders and helping businesses evaluate the pros and cons of an IPO. We demystify the process by offering IPO readiness assessments, IPO preparation, project management and execution services, all of which help prepare you for life in the public spotlight. Our Global IPO Center of Excellence is a virtual hub which provides access to our IPO knowledge, tools, thought leadership and contacts from around the world in one easy-to-use source.

www.ey.com/ipocenter

© 2013 EYGM Limited.

All Rights Reserved.

EYG no. CY0457

ED None

This publication contains information in summary form and is therefore intended for general guidance only. It is not intended to be a substitute for detailed research or the exercise of professional judgment. Neither EYGM Limited nor any other member of the global Ernst & Young organization can accept any responsibility for loss occasioned to any person acting or refraining from action as a result of any material in this publication. On any specific matter, reference should be made to the appropriate advisor.